

第二次中津川市立図書館サービス計画

中津川市立図書館

令和5年12月

中津川市立図書館サービス計画

1 総論

(1) はじめに

国では、図書館法第7条第2項に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）」が改正されました。

この改正は、図書館が地域を支える情報拠点を目指すべきとした「これからの図書館の在り方検討協力者会議」からの提言書「これからの図書館像」を踏まえ、平成20年の図書館法改正による図書館の運営状況に関する評価等の追加、さらには情報化の進展への対応など、これからの市町村立図書館が実施すべき図書館サービスの基準が示されています。

中津川市では図書館が行うサービスに関わる計画は策定されていませんでしたが、平成24年に「子ども読書活動推進計画」と「実施計画」を策定、平成25年に『中津川市民読書基本条例』（10/1 施行）を制定、平成27年に「中津川市立図書館サービス計画」を策定し、様々な活動を通じて読書推進に取り組んできました。

その間に情報化社会が飛躍的に発展し、通信技術は目覚ましい進歩をとげ、情報収集はインターネットが主流となり、図書館の役割は大きく変化しています。

令和5年7月15日に「中津川市ひと・まちテラス」の開館とともに図書館も新たに開館し、セルフ貸出機の導入などの新たなサービスの提供に加え、中心市街地の活性化のみならず市内全域の活性化を目指し、企画運営をすることが求められています。

これらを踏まえ、中津川市立図書館の現状と課題を整理し、その解決に向けた目指すべき方向性を定め、従来あるサービスを維持・発展させ、新たなサービスの実施を目指し、本計画を策定するものです。

なお、本計画における成果指標は中津川市総合計画後期事業実施計画の指標である「市民一人あたりの年間図書貸出冊数（令和8年度 4.5冊）」をもってはかるものとします。

また、中心市街地活性化に関する指標として「市立図書館への来館者数」を本計画内に新たに設けることとします。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来館者数（人）	157,756	89,900（※）	111,269	112,111

※令和2年度はコロナウィルス感染症の影響による休館期間あり

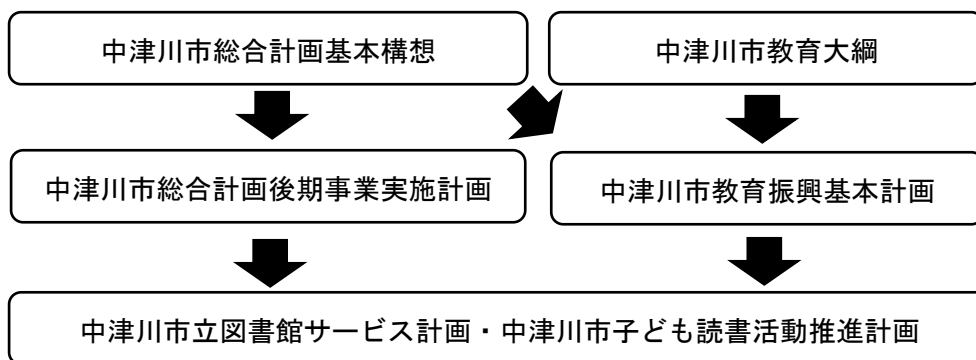
(2) 計画期間

本計画は令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

なお、上記期間内であっても、必要に応じて見直しを行うものとします。

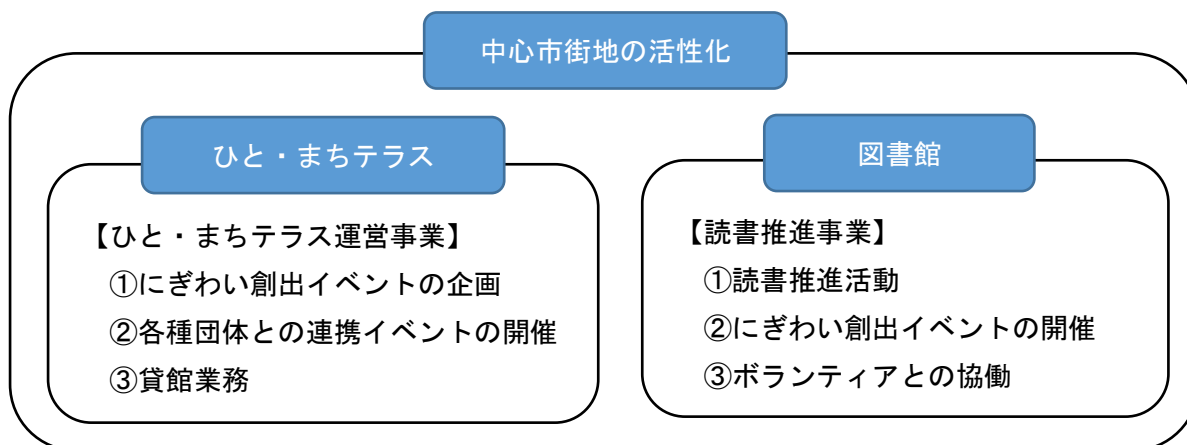
(3) 計画の体系図

総合計画基本構想（平成 27 年度～令和 8 年度）にかかる後期事業実施計画（令和 5 年度～令和 8 年度）の目標及び教育大綱（平成 27 年度～）にかかる教育振興基本計画（令和 5 年度～令和 8 年度）の目標を達成するため、目指すべき方向性や基本的な取組方針を示す計画として位置づけられています。



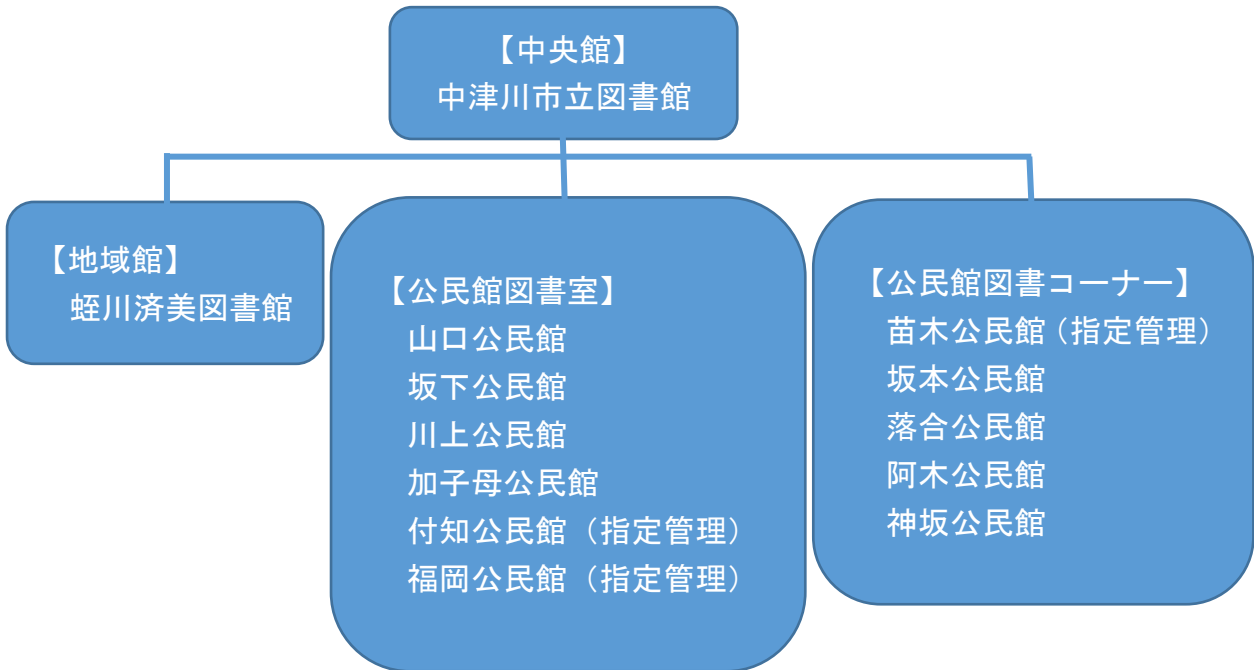
(4) 中心市街地活性化の体系図

中心市街地活性化の拠点施設である「ひと・まちテラス」の基本理念の一つ「学び」の機能として図書館が整備され、図書館業務に加え、中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めていきます。



(5) 図書館の体系図

中央館が中心となって直営の地域館と各公民館（一部指定管理団体）が管理する図書室、各地域事務所（一部指定管理団体）が管理する公民館図書コーナーを総括して、選書から除籍、図書のレイアウトなどへのアドバイスや配本、読み聞かせなどの読書推進活動を展開していきます。



(6) 現状と課題

① 読書推進活動

- ・スポーツや習い事、インターネットを経由したゲームなど、趣味や娯楽が多様化し、本を読む時間が減少しています。
- ・情報収集は情報量が多く鮮度が高いインターネットが中心となり、情報収集の場としての役割がかわってきています。
- ・市外の図書館の情報が乏しく、近隣図書館間での相互貸借等きめ細やかな連携ができていない。
- ・各種研修へ積極的に参加してスキルを上げる必要があります。
- ・学校司書との意見交換が進んでおり、学校図書室との連携強化を図りたい。
- ・市内の図書関連施設への定期配本を維持し、各館の相互貸借がスムーズに回る体制を維持していく必要があります。
- ・乳幼児向けの「ブックスタート事業」の再開や幼保こども園児に向けた「絵本で子育て人づくり事業」、小中学校への「団体貸出」を通じた読書推進活動を継続する必要があります。
- ・多様なニーズに応えるため、本以外の媒体の充実が求められます。
- ・公民館図書室における選書や除籍など専門知識や経験を要する業務への中央館司書のサポートを継続して行く必要があります。
- ・公民館図書室に司書の有資格者を確保して、サービスの充実を図る必要があります。

② にぎわいの創出

- ・ひと・まちテラスは中心市街地活性化の拠点施設であり、図書館はその中心的役割を担うことが求められています。
- ・図書館を長時間利用したいと思える空間にすることで、多くの方の来館につなげる必要があります。
- ・図書館から中心市街地だけでなく、市内全域ににぎわいが創出されるよう仕掛けていく必要があります。
- ・図書館関係者のみならず、商店街や各種団体との連携により外への発信を推進していく必要があります。

③ ボランティアとの協働

- ・図書館サポーター養成講座の受講生を中心に、図書館職員が普段手の行き届かない作業を担える人材や組織づくりをする必要があります。
- ・ボランティアそれぞれの得意分野での活動内容を検討し、能力に応じた作業ができる体制づくりが求められています。
- ・ボランティア自身で自立運営できる体制となるようサポートしていく必要があります。
- ・サポーター自身のやりがいや生きがいづくり、社会とのかかわりの場を創出することが必要となります。

2 目指すべき方向性

(1) 基本理念

中心市街地へ移転し、アクセスしやすい環境となり、複合施設の利用者も含め読書バリアフリーな図書館を目指し基本理念を定めます。

『誰もが気軽に集える図書館』

(2) 基本方針

本計画を効果的に推進するため、第二次計画内で示されている枠組みを引き継ぎ、市、家庭、学校等、地域でのそれぞれの取り組み方針を示します。

【市の役割】

- ・日常生活の充実や問題解決の一助となる図書館を目指します。
- ・にぎわい創出につながるイベント開催や企画運営をします。

【家庭の取組】

- ・幼少期からの継続的な読書習慣の定着を目指します。

【学校等の取組】

- ・知識の習得だけでなく、感性を育む図書の提供に努めます。

【地域の取組】

- ・地域の特色を生かした図書施設との連携を緊密にしていきます。

3 重点施策

①読書推進活動

i 資料管理

(基本的な取組)

- ・多様化した趣味などへの配慮をしつつ、バランスの取れた図書の提供に努めます。
- ・各種文献、郷土資料等の収集・整理・保存に努め、アーカイブ化等の情報発信に努めます。
- ・図書館ネットワークや配本サービスの安定運用によりスムーズな貸出環境を維持します。
- ・中津川市ゆかりの作家や芸術家等に焦点を当てた展示や企画を行います。
- ・読書推進活動を目的とした団体に対し、必要に応じて交付金による支援を行います。
- ・音訳や点訳など図書館資料の充実のために活動する団体に対して、必要に応じて交付金による支援を行います。

(時代への適応)

- ・流行や社会情勢を捉えた資料を充実します。
- ・読書に困難のある方に向けた図書を充実（読書バリアフリー）します。

ii 地域間連携

(基本的な取組)

- ・配本サービスを継続します。

(広域連携)

- ・近隣自治体の図書館との積極的な情報交換を図ります。
- ・各図書館が共通して抱える課題などの検討を進めます。
- ・東濃地区館長会での連携提言を進めます。

iii 利用者サービス

(基本的な取組)

- ・居心地のいい空間となるような施設運営に努めます。
- ・気軽に立ち寄り、ゆったりと過ごし、人々が交流できる館内環境の整備に努めます。

(レファレンス)

- ・利用者のニーズを的確に捉えた資料への案内ができる体制を整えます。
- ・司書の研修会への積極的な参加によるスキルアップを図ります。

iv 学校図書室

(基本的な取組)

- ・学校司書との情報交換を活発に行い、資料の充実を図り配本サービスの積極的な活用を促進していきます。
- ・学校からの要望に応え、ボランティアコーディネーターが市民ボランティアの調整を行い、派遣の段取りを行います。
- ・市内の小学校、中学校の社会体験、職場体験、見学会等を積極的に受け入れます。

(連携企画)

学校図書室と連携したイベントなどを通じて読書推進を図ります。

- ・学校配本サービスを継続します。
- ・学生向けに進路学習（キャリア教育）に役立つ資料を増やします。

②にぎわいの創出

i イベント

(基本的な取組)

にぎわいを創出するような新たなイベントを開催し、新たな利用者の増加に努めます。

(来館者参加型)

来館者がプレイヤーとして楽しめるイベントを企画します。

- ・図書館内での生バンド演奏会等の開催

ii 居心地のいい空間づくり

(基本的な取組)

利用者のニーズに沿った施設を意識した運営を図ります。

(長時間利用)

長時間滞在したいと思える施設づくりを推進します。

- ・定期テスト期間の閲覧席の解放等

③ボランティアとの協働

i 養成

(基本的な取組)

- ・ボランティアコーディネーターによるボランティアの養成及びボランティアの生きがいにつながる活動の場を提供します。

(多層化)

図書館運営や読み聞かせサポーターなど、分野の異なる人達から成るボランティア団体の立ち上げを目指します。

- ・図書館が主催するボランティア、サポーター会議の開催
- ・ボランティア活動（配架整理、利用ガイド、本の修理、読み聞かせ ほか）

ii 生涯学習活動への誘導

(基本的な取組)

- ・やりがいや生きがいを感じられるような活動を推進します。
- ・読書推進や生涯学習の講座や講演会を開催し、市民の学びを促進します。

(自主的活動)

図書館との協働を自分達で考え行動できる体制づくりを目指します。

- ・ボランティア、サポーターが主催する会議の開催
- ・ボランティア、サポーターが主体の活動の実施